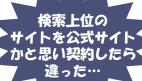
## 見守りレター

愛媛県消費者被害防止 見守り推進ネットワーク 事務局

## 電子渡航認証の申請代行サイトに関する相談



アメリカのESTA、イギリスのETA、オーストラリアのETA、カナダのeTA、韓国の K-ETAなど、渡航の際、事前に電子渡航認証の取得を義務付ける国が増えており、これらの国々では、いずれも公式サイトから電子渡航認証の申請が可能です。 しかし最近、インターネット検索で上位に表示される申請代行サイトを公式サイトだと誤認して申請し、トラブルに遭う方が増え、相談件数が増加しています。





公式サイトかと 思っていたら代行 会社だった…



代行会社で 契約したら高額 ,請求された!



- ➤ インターネットで「ESTA」「ETA」「eTA」「K-ETA」などと検索すると、申請代行 サイトが検索結果の上位に表示される場合があります。
- ▶ 申請代行サイトを利用すると、正規の申請費用に加え、代行手数料が上乗せされるため、公式サイトからの申請よりも高額になります。
- ▶ 申請代行サイトでは手続きが迅速に完了することが多いため、完了後にキャンセルを申し出ても、既にサービス提供済みとみなされ、返金が困難な場合があります。



- 直接申請を希望する場合には、利用するサイトが公式サイトであるかどうかを 十分確認しましょう。
- 契約前には、契約内容やキャンセル条件などをきちんと確認しましょう。
- ▶ 申請代行サイトと契約した場合でも、アメリカのESTA、カナダのeTA、韓国の K-ETAなど、公式サイトから申請状況が確認できるものがあります。申請の有 無や内容の正確性を必ず確認しましょう。
- ▶ 不安に思った場合や、トラブルが発生した場合には、最寄りの消費生活相談窓口へ相談しましょう。



- ◆ 愛媛県内の全ての市町に「消費生活相談窓口」が設置されています。
- ◆ 愛媛県消費生活センターでも消費生活に関する相談を受け付けております。



## 消費者ホットライン ☎188

(最寄りの消費生活相談窓口につながります。)

又は 愛媛県消費生活センター 089-925-3700(相談専用)



愛媛県消費生活相談窓口 イメージキャラクター 「こまどりのPiPi」

消費者庁 消費者ホットライン18 イメージキャラクター イヤヤン